

はじめよう! 青色申告

収入保険

を検討しませんか

令和5年分から青色申告を始めれば、
令和6年から収入保険に加入できるようになります。

※国において、令和6年からは加入申請年1年分の青色申告実績で加入できるように検討されています。

新たに青色申告を始めるには？

令和5年3月15日までに

「青色申告承認申請書」

を提出しましょう



「もしも」にそなえる、

収入保険

あなたへのエール。



安心のネットワーク

NOSAI全国連

全国農業共済組合連合会

03-6265-4800 (代)

〒102-0082

東京都千代田区一番町19番地

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



(ホームページ)